

平成28年11月及び12月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第54号	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 平成28年12月に支給する期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>2 平成29年6月以降に支給する期末手当の支給割合を改正するもの</p>	職員課
第55号	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>給与の種類の見直し及び伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 第1条関係 平成28年12月に支給する期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>2 第2条関係</p> <p>(1) 給与から扶養手当及び住居手当を削るもの</p> <p>(2) 平成29年6月以降に支給する期末手当の支給割合を改正するもの</p>	職員課
第56号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律による一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ及び人事評価の導入に伴い、改</p>	職員課

		<p>正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 第1条関係</p> <p>(1) 給料月額を平均で約0.2%引き上げ、全ての給料表の改定を行うもの</p> <p>(2) 平成28年12月支給の勤勉手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるもの（再任用職員については0.05月分引き上げるもの）</p> <p>(3) 法の改正に合わせ、条文の整備を図るもの</p> <p>2 第2条関係</p> <p>(1) 懲戒処分等を昇給の勤務成績判定に反映させることができるようにするもの</p> <p>(2) 平成29年6月以降に支給する勤勉手当の支給割合を改正するもの</p> <p>(3) 平成29年4月1日から段階的に配偶者に係る扶養手当額を引き下げ、子に係る扶養手当額を引き上げるもの</p> <p>(4) 法の改正に合わせ、条文の整備を図るもの</p>	
第57号	伊勢崎市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 農業委員の定数を19人とするもの</p> <p>2 農地利用最適化推進委員の定数を19人とするもの</p>	農業委員会事務局

		3 附則において、伊勢崎市農業委員会に関する条例を廃止するもの	
第58号	伊勢崎市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市地域防災計画に定める浸水想定区域内にある大規模工場その他の施設の用途及び規模を定めることに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>水防法の規定に基づき、浸水想定区域内にある施設の所有者又は管理者から申出があった場合に伊勢崎市地域防災計画に名称及び位置を定めるものの用途及び規模は、工場、作業場又は倉庫で、延べ床面積が1万平方メートル以上のものとするもの</p>	安心安全課
第59号	伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律による一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正に準じ及び児童福祉法等の一部を改正する法律による児童福祉法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 第1条関係</p> <p>(1) 子の範囲を拡大するもの</p> <p>(2) 介護休暇の分割を可能とするもの</p> <p>(3) 介護時間の制度を新設するもの</p> <p>2 第2条関係 里親に係る規定の用語等を改めるもの</p>	職員課
第60号	伊勢崎市非常勤の職員の報酬及	<p><b>【理由】</b></p> <p>農業委員会の委員の報酬の改定及び農地</p>	農業委員会事務局

	び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>利用最適化推進委員の報酬の額を定めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 農業委員の報酬を改定するもの</p> <p>2 農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めるもの</p>	
第61号	伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>雇用保険法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>勤続期間が6月以上で一定の条件に該当する職員の退職手当についての規定を改めるもの</p>	職員課
第62号	伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>ペイジーによる電子収納サービスの導入、地方税分野における個人番号利用手続の見直し及び所得税法等の一部を改正する法律による外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 市税等の徴収に関し、ペイジーによる電子収納サービスの導入に伴い、電子情報処理組織を使用して徴収金の納付又は納入ができる特例を新設するもの</p> <p>2 申告等の主たる手続の後に提出される市民税及び特別土地保有税の減免申請書に、個人番号の記載を要しないこととするもの</p>	市民税課

		<p>3 特例適用利子等又は特例適用配当等を有する者に対して、所得割の課税の特例として、当該特例適用利子等の額又は特例適用配当等の額に係る所得を分離課税するもの</p>	
第63号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>いじめ防止対策推進法に基づく伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会、伊勢崎市いじめ問題調査委員会及び伊勢崎市いじめ問題再調査委員会を設置することに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会の組織等に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>2 伊勢崎市いじめ問題調査委員会の組織等に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>3 伊勢崎市いじめ問題再調査委員会の組織等に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>4 附則において、伊勢崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正し、伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等の委員の報酬を定めるもの</p>	学校教育課
第64号	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>地方税分野における個人番号利用手続の見直し及び所得税法等の一部を改正する法律による外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p>	国民健康保険課

		<p>1 減免申請において個人番号の記載を要しないこととするもの</p> <p>2 特例適用利子等の額又は特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割及び軽減判定に用いる算定基礎に算入するための特例を定めるもの</p>	
第65号	伊勢崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正並びに協力歯科医療機関を定めることを義務化すること及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の居室の定員の見直しを図ることに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 厚生労働省令で定める基準に従い、標準とし、又は参酌した上で、地域密着型通所介護の基準を定めるもの</p> <p>2 基準の追加に伴う条ずれを改めるとともに、準用規定の見直しを図るもの</p> <p>3 協力歯科医療機関を定めることを努力義務規定から義務規定に改めるもの</p> <p>4 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の居室の定員について、入所者のプライバシーの保護に配慮する措置が講じられていると認められる場合は、4人以下とするもの</p> <p>5 附則において、伊勢崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備</p>	介護保険課

		及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の条ずれを改めるもの	
第66号	伊勢崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>協力歯科医療機関を定めることを義務化することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>協力歯科医療機関を定めることを努力義務規定から義務規定に改めるもの</p>	介護保険課
第67号	伊勢崎市体育施設条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市あずまサッカースタジアムウォーミングアップ場及び伊勢崎市つなとりスポーツ広場を設置することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 伊勢崎市あずまサッカースタジアムウォーミングアップ場を設置するもの</p> <p>2 伊勢崎市つなとりスポーツ広場を設置するもの</p>	スポーツ振興課